

第5項

雇用・就労の促進

(1) 雇用・就労機会の拡大

<施策体系の中の位置付け>

5 雇用・就労の促進

(1) 雇用・就労機会の拡大

(2) 福祉施設での就労の充実と工賃向上

<基本的な考え方>

- 障害者施策の基本理念であるノーマライゼーションの実現のためには、職業を通じての社会参加が基本となるものであり、障害のある人がその適性と能力に応じて可能な限り雇用の場に就くことができるように支援することが必要です。一般就労を希望する人にはできる限りその意向が実現できるよう、就労面や生活面の総合的な支援を進める一方、企業・事業者には雇用を促すための取組をさらに推進する必要があります。
- アンケート調査の結果によれば、障害者の雇用経験のある企業では、雇用してよかったこととして、「会社が社会的な責任を果たせた」が52%であるほか、「障害者の勤務態度は健常者と変わらないことがわかった」が47%、「従業員の障害への理解が深まった」が44%などとなっており、障害及び障害のある人への理解の促進にもつながっています。

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|-------|
| 5-1-1 | 施策名 | 就労移行支援 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 障害のある人が障害のない人とともに働ける社会を目指して様々な支援機関が連携し、就労移行支援の利用とあわせて、障害のある人の雇用が促進されるよう努めます。自立支援協議会においては障害者就業・生活支援センターや障害者職業センター、ハローワーク、学校等と連携して情報及び課題の共有を図っています。 | |
| | 事業 | ・就労移行支援 | |

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|-------|
| 5-1-2 | 施策名 | 事業主に対する障害者の雇用支援 | 産業政策課 |
| | 内容 | 事業主に対し、障害のある人の雇用を促進するための支援を行うとともに、国・県等が実施する諸施策の周知を行います。 | |
| | 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特例子会社への補助金交付 ・ 障害者・ひとり親雇用奨励金交付 ・ 市内中小企業主への周知 | |
| 5-1-3 | 施策名 | 産業振興・社会貢献優良企業表彰 | 産業政策課 |
| | 内容 | 障害者雇用に積極的に取り組んでいる事業所を、産業振興・社会貢献優良企業表彰の選考対象とし、障害者雇用への認識をさらに高めるよう努めます。 | |
| | 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興・社会貢献技術者表彰 | |
| 5-1-4 | 施策名 | 企業・事業者等の雇用促進強化 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 障害のある人の雇用促進には、雇用する企業・事業者等の理解が必要であり、福祉的な就労の機会拡大、雇用促進を目指して、障害者職業センターをはじめとした関係機関と連携して取り組んでいきます。自立支援協議会においても、就労支援部会で関係機関との情報共有や協議を重ねており、企業向けセミナー等を通じ、障害のある人の雇用について、企業の関心や理解をさらに深めるための啓発事業を進めています。今後も企業・事業所の関心向上策など、障害のある人の雇用促進に向けた取組を推進します。 | |
| | 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会（就労支援部会） | |
| 5-1-5 | 施策名 | 知的障害者職親事業 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 知的障害者が、生活指導及び技能習得訓練等を受けることにより、就職に必要な素地を与えるとともに雇用の促進と職場における定着性を高めるよう努めます。 | |

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|--|--------------|
| 5-1-6 | 施策名 | 農と福祉の連携による農作業支援 | 障害福祉課 農林課 |
| | 内容 | 農業従事者の高齢化や農繁期に農作業が集中すること等による労働力不足を解消するため、施設の利用者を農作業に派遣する仕組みである「共同受注農作業」の構築を検討し、農業を活用した障害のある人の雇用機会の拡大を図ります。 | |
| 5-1-7 | 施策名 | 障害者雇用 | 職員課 |
| | 内容 | 障害者雇用率制度に基づき、事業主として雇用義務を履行し、障害者の就労機会の拡大を図ります。 | |
| | 事業 | 障害者採用試験 | |

コラム【ご紹介します!】

企業と福祉の情報交換会

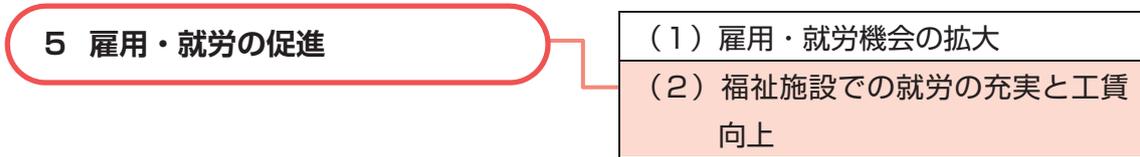
前橋市自立支援協議会の就労支援部会では、毎年、障害者就労を支援する機関（就労移行支援事業所、ハローワーク等）と障害者雇用を検討している企業を対象に、「企業と福祉の情報交換会」を開催しています。

事例報告や意見交換を通して、企業と福祉の相互理解を深め、障害者雇用の促進を目指しています。



(2) 福祉施設での就労の充実と工賃向上

<施策体系の中の位置付け>



<基本的な考え方>

- 障害のある人が働くことによって社会的に自立し、生きがいをもって人生をおくることは、障害のある人の社会参加を実現する上でとても大切なことですが、障害の種類や程度によっては、一般企業等で働くことが難しい人もいます。一般就労が困難な人には福祉施設等での訓練・作業という方策もあり、そうした場が確実に維持されていくよう、事業所の安定的な運営を支援することが重要です。

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|--|-------|
| 5-2-1 | 施策名 | 就労継続支援 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 就労継続支援は、一般企業等で働くことが困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。自立支援協議会においては障害者就業・生活支援センターや障害者職業センター、ハローワーク、学校等と連携して情報及び課題の共有を図っています。今後も各事業所で利用者ニーズに基づく適切な訓練が実施され、また作業工賃増加や可能な人には一般就労に向けた訓練が行われるよう、支援します。 | |
| | 事業名 | ・就労継続支援 | |

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|-------|
| 5-2-2 | 施策名 | 障害者就労施設等への積極的な発注 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 障害者優先調達推進法に基づき、市から障害者就労施設等への積極的な発注を通じて、障害のある人の就労の機会が確保されるよう努めます。市からの物品及び役務業務の発注量は年々増加しており、共同受注窓口である「みんなの店」を活用し、障害者就労施設等の受け入れ態勢にも配慮しながら、引き続き積極的な発注に取り組みます。 | |
| | 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者優先調達の推進 ・ 福祉施設自主製品展示販売コーナー「みんなの店」運営補助金 | |
| 5-2-3 | 施策名 | 地域活動支援センターⅢ型の実施 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 地域活動支援センターⅢ型では一人ひとりの利用者について、職業適性の発見や知識・能力の向上に必要な訓練が行われる必要があり、こうした取組が着実に実施されるように支援していきます。 | |
| | 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動支援センター事業 ・ 福祉作業所運営事業 | |

コラム【ご紹介します！】

毎年度、「前橋市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定しています！

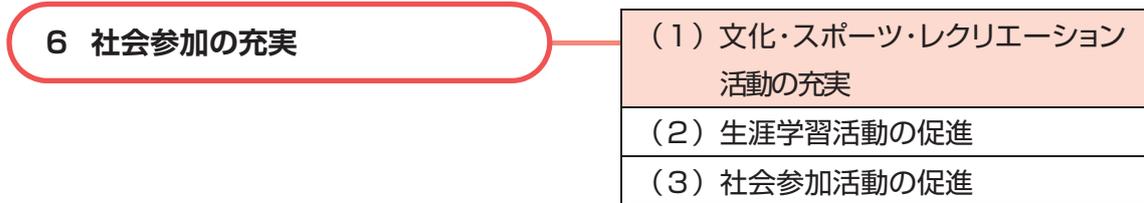
障害者就労施設等が供給する物品及び役務に対する需要の増進を図るため、毎年度、調達方針を策定・公表し、調達方針に基づいて物品等の調達を行っています。また、各年度の終了後、調達の実績の概要を取りまとめ、公表しています。

第6項

社会参加の充実

(1) 文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実

<施策体系の中の位置付け>



<基本的な考え方>

- 今後も引き続き、生活を豊かで潤いのあるものにする文化・スポーツ・レクリエーション活動などを、障害のある人もない人も共に楽しむことができる機会を確保していくことが大切です。
- アンケート調査結果によれば、障害のある人の多くが、旅行、趣味などのサークル活動、講座や講演会などの余暇活動・レクリエーション活動に参加したいと考えています。活動に参加するために必要な条件としては、身体障害では「障害のある人に配慮した施設や設備があること」(27%)、「一緒に行く仲間がいること」「活動する場所が近くにあること」(両者とも25%)などが高く、知的障害では「活動についての情報が提供されること」(41%)、「介助者・援助者がいること」「一緒に行く仲間がいること」(両者とも40%)が高くなっています。また、精神障害では「一緒に行く仲間がいること」(36%)、「活動する場所が近くにあること」(34%)が、難病では「活動する場所が近くにあること」(37%)、「活動についての情報が提供されること」(32%)などが高くなっています。このように障害の種別によって期待はやや異なりますが、障害のある人の参加しやすい配慮とともに、周囲の支援環境等にも考慮していく必要があります。

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|-------|
| 6-1-1 | 施策名 | スポーツ・レクリエーション教室、スポーツ大会の開催 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 障害の状況や年齢にあったスポーツ・レクリエーションの機会、また障害のある人とない人がともに活動しふれあう機会として、ふれあいスポーツ大会やウォーキング・軽スポーツ教室を実施しており、今後も内容を工夫しながらより多くの人が参加できるように、内容の充実に努めていきます。 | |
| | 事業 | ・ふれあいスポーツ大会 ・ウォーキング・軽スポーツ教室 | |
| 6-1-2 | 施策名 | 障害者教養文化体育施設の運営 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 障害者の機能の回復・向上、健康増進、コミュニケーション及び教養文化等の向上を図ることを目的として、体育施設、教養文化施設等の貸し出しを行う障害者教養文化体育施設（サン・アビリティーズ）を運営します。 | |
| 6-1-3 | 施策名 | 前橋市総合福祉会館の有効利用 | 指導監査室 |
| | 内容 | 障害者団体等の意見を取り入れて設置した文化教養室や調理室、造形創作室などの専門室は、市民の相互交流の場として広く利用されており、今後も文化教養活動をさらに活発にするために、専門室の有効活用の促進を図ります。 | |
| | 事業 | ・総合福祉会館管理運営 | |
| 6-1-4 | 施策名 | スポーツ競技大会出場に伴う壮行金の贈呈 | スポーツ課 |
| | 内容 | オリンピック・パラリンピックなどの国際大会、全国障害者スポーツ大会、国民体育大会など、スポーツの全国大会に市民が出場する機会を捉え、活躍を期待して選手・監督に壮行金を贈呈いたします。 | |
| | 事業 | ・全国等スポーツ競技大会出場に伴う壮行金の贈呈 | |

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|-------|
| 6-1-5 | 施策名 | 各種スポーツ競技大会への参加者拡充 | スポーツ課 |
| | 内容 | 本市で開催する各種スポーツ大会において、障害の有無に関わらずより多くの市民が共に参加できるよう適切な運営に努めます。 | |
| | 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 前橋・渋川シティマラソン ・ 赤城大沼白樺マラソン ・ 赤城山ヒルクライム | |

コラム【ご紹介します!】

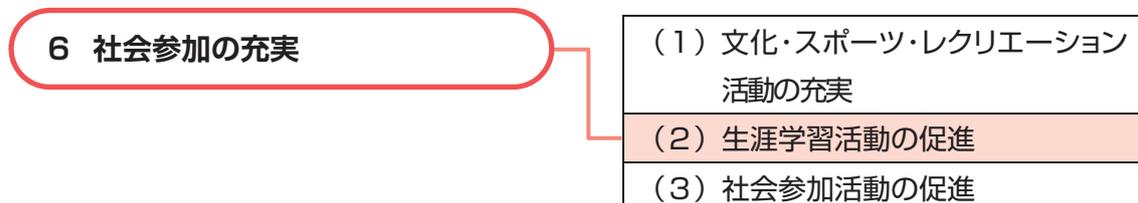
前橋・渋川シティマラソン 第3回大会は2016年4月17日開催

赤城山や榛名山、利根川が望めるなど前橋、渋川両市の魅力が楽しめるマラソン大会です。フルマラソンのほか、10km、5km、1.5kmの距離別種目、ファミリージョギング（1.5km、3km）の合計5種目があります。ファミリージョギング（1.5km）は、車いす（参加者1名と伴走者1名のペア）で参加する種目で、みなさんがそれぞれのペースで走りを楽しむ姿が見られます。



(2) 生涯学習活動の促進

<施策体系の中の位置付け>



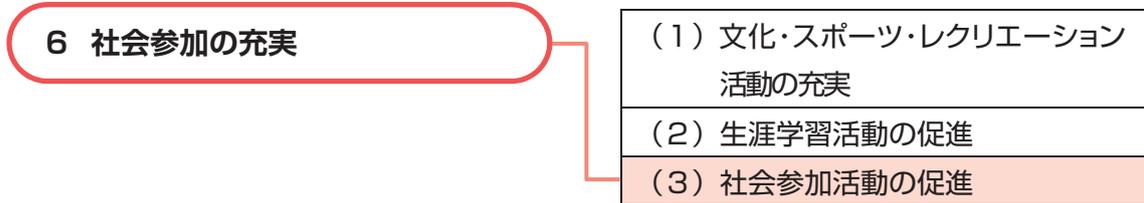
<基本的な考え方>

- 障害のある人や障害のある子どもが、生きがいづくりとして、関心を持っている様々なことについて学習や体験ができるような環境が必要です。

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|----------------|
| 6-2-1 | 施策名 | 心身障害者（児）生きがい対策の充実 | 障害福祉課 (市社協) |
| | 内容 | 障害のある子どもと親が、自然と親しんだり友だちと交流できる機会を作ることにより、心身障害者（児）生きがい対策を充実させていきます。 | |
| | 事業 | ・在宅心身障がい児者海浜生活訓練事業 ・おもちゃの図書館 | |
| 6-2-2 | 施策名 | 公民館事業の充実 | 生涯学習課 |
| | 内容 | 公民館における各種講座、学級の充実を図り、障害のある人がさらに参加しやすくなるよう工夫していきます。 | |
| 6-2-3 | 施策名 | 在宅障がい者等配本サービス | 図書館 |
| | 内容 | 図書館や分館に一人で行くことができない障害のある人や高齢者に対し、ボランティアが自宅まで図書資料を届けます。現在の奉仕拠点は本館と15分館の16箇所となっています。配本ボランティアが不足しているため、市民の参加を呼びかけながら今後も実施していきます。 | |
| | 事業 | ・在宅障がい者等配本サービス事業 | |

(3) 社会参加活動の促進

<施策体系の中の位置付け>



<基本的な考え方>

- アンケート調査結果によれば、希望する活動をするために必要な条件として「外出のための手段が確保されていること」をあげた人は、身体障害で20%、知的障害で33%、精神障害で24%、難病で21%となっており、交通・移動手段の整備が、障害のある人の外出・社会参加を促進する大きな要素となっていることがわかります。障害のある人の活動範囲の拡大や社会参加を促進するために、利用しやすい交通・移動手段の整備をさらに進めていく必要があります。

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|----------------|
| 6-3-1 | 施策名 | 移動支援事業の充実 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 余暇活動・社会参加のための外出支援、社会生活上不可欠な外出支援として、介護給付による障害福祉サービスとともに、地域生活支援事業における移動支援事業として実施しています。移動支援事業のニーズは高く、また利用条件の緩和もあって利用が伸びており、今後も提供事業者の確保及びガイドラインに沿った適切な運営を図っていきます。 | |
| | 事業 | ・移動支援事業 | |
| 6-3-2 | 施策名 | 福祉有償運送の実施 | 障害福祉課 介護高齢課 |
| | 内容 | 障害のある人や介護が必要な高齢者等が通院やレジャー・文化活動等の移動支援として、福祉事業者による移送サービスを実施しています。一人では公共交通機関を利用することが困難な方への移送手段の確保は、今後もさらに重要性が高まっていくため、引き続き適切なサービスの確保に努めます。 | |
| | 事業 | ・福祉有償運送 | |

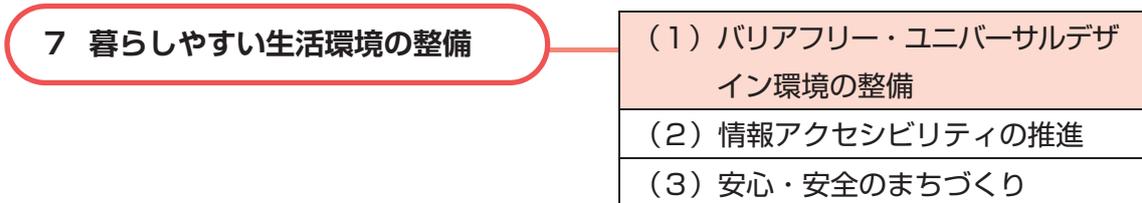
| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|--|-------|
| 6-3-3 | 施策名 | 福祉ハイヤー料金助成 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 在宅重度障害者が、社会生活の必要によりハイヤーを利用した場合、その料金の一部を助成することにより、障害のある人の社会活動の促進を図ります。 | |
| | 事業 | ・心身障害者福祉ハイヤー料金助成事業 | |
| 6-3-4 | 施策名 | 移動困難者対策（マイタク）の推進 | 交通政策課 |
| | 内容 | 移動困難者対策として、障害のある人や高齢者等の円滑な移動手段を確保するため、タクシーを活用したドア・ツー・ドアによる全市域を対象としたサービス（愛称：マイタク）の推進を図ります。移動困難者の掘り起こしのためにも、各関係機関等と連携しながらマイタクの周知活動を推進していきます。 | |
| 6-3-5 | 施策名 | リフト付バス、低床バス等の導入促進 | 交通政策課 |
| | 内容 | 障害のある人や高齢者等の円滑な移動手段確保のため、リフト付バス、低床バス等の導入の推進を図ります。国等の補助を活用しながら、計画的に車両更新を支援します。 | |
| 6-3-6 | 施策名 | 介護用車両購入費の補助 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 身体障害者の介護を行う家族等が、当該障害者を同乗させて外出する時に使用する車いす仕様等の福祉車両を購入する場合、改造費の一部を補助することにより、障害のある人の社会参加を促進します。 | |
| | 事業 | ・介護用車両購入費補助金 | |
| 6-3-7 | 施策名 | 社会適応訓練等の実施 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 身体障害者歩行訓練や身体障害者社会適応訓練は、訓練の中に軽スポーツやレクリエーション的な要素を取り入れるなど、誰もが参加しやすい内容として行っており、今後も継続的に実施します。 | |
| | 事業 | ・軽スポーツ教室（ウォーキング・グラウンドゴルフ） ・教養講座、スポーツ教室、日常生活訓練講座、その他日常生活上必要となる訓練及び指導 | |

第7項

暮らしやすい生活環境の整備

(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備

<施策体系の中の位置付け>



<基本的な考え方>

- 障害のある人が自由に外出し、活動していくためには、様々な障壁を取り除き、移動や施設利用における利便性を高めていくことが必要です。また、ユニバーサルデザインの考え方を確実に取り入れながら、まちづくりを進めていくことが重要です。
- アンケート調査の結果によれば、身体障害の人が外出の際に困っていることとして、「歩道が狭く、道路に段差が多い」、「建物などに階段が多く、利用しにくい」、「障害者用トイレが少ない」をあげた人がいずれも1割強となっています。

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|-------|
| 7-1-1 | 施策名 | 公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化 | 建築住宅課 |
| | 内容 | 公共施設を新築・改築する場合は、施設の用途に応じバリアフリー新法に基づく設計としています。改修工事においては、施設用途と改修内容によってバリアフリー対応化を検討・実施しています。既存施設の改修に伴うバリアフリー化については、施設の状況により段差解消や多目的トイレの設置等の対応が難しい場合がありますが、今後も引き続き、施設を利用する多くの人々が安全・安心そして快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリーの施設づくりを推進します。 | |

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|-------|
| 7-1-2 | 施策名 | 歩道、自転車道の連続したネットワーク化による交通安全の確保 | 道路建設課 |
| | 内容 | 前橋市総合計画、群馬県サイクリングロードネットワーク計画推進事業等により、安全な自転車歩行者道のネットワーク化を図り、通学路の確保や自転車利用による環境保全、健康増進等の住民サービスの向上を図っています。今後も、安全安心で良好な環境整備を推進するため、財源確保及び道路事業、土地区画整理事業等その他の事業実施スケジュールとの調整を図りながら、事業を推進します。 | |
| | 事業 | ・サイクリングロードネットワーク計画における自転車歩行者道整備事業 | |
| 7-1-3 | 施策名 | バリアフリー化整備の推進 | 道路建設課 |
| | 内容 | 前橋市交通バリアフリー基本構想を踏まえた、バリアフリー化整備特定事業を推進してきました。また、無電柱化推進計画の事業実施により安全な交通環境整備を進めています。財政状況を勘案しながら今後も計画的に取り組み、高齢者、障害のある人、通学者等が安全快適に安心して移動できる交通環境整備を図ります。 | |
| | 事業 | ・無電柱化事業 | |
| 7-1-4 | 施策名 | 各種公園・緑地の整備 | 公園緑地課 |
| | 内容 | 各種公園・緑地の整備を通して、憩いと交流の場の確保、戸外で過ごせる時間の拡大を図ります。バリアフリー新法に基づき、新設公園は原則としてユニバーサルデザインを採用するとともに、既存公園についてもバリアフリー改修計画によりトイレ及び園路の改修を行ってきました。ただし、地形条件等によりバリアフリー化が困難な公園もあります。今後も財政状況を勘案しながらバリアフリー化を推進します。 | |
| | 事業 | ・身近な公園・緑地整備事業 | |

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|--------|
| 7-1-5 | 施策名 | 移動環境の整備 | 交通政策課 |
| | 内容 | 停留所、標識、案内等について、障害に配慮した整備を行うよう関係機関に要請していきます。各関係機関と連携をとりながらバリアフリーに向けた整備を計画的に進めていきます。 | |
| 7-1-6 | 施策名 | 生活利便施設の誘導 | 市街地整備課 |
| | 内容 | 高齢者、障害のある人などをはじめとする移動が困難な人でも、公共交通等により医療・福祉施設などの様々な生活利便施設を容易に利用できる、コンパクトなまちづくりに取り組みます。 | |

(2) 情報アクセシビリティの推進

<施策体系の中の位置付け>

7 暮らしやすい生活環境の整備

(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備

(2) 情報アクセシビリティの推進

(3) 安心・安全のまちづくり

<基本的な考え方>

- アンケート調査の結果によれば、福祉サービス等の情報源として「市の広報紙」をあげた人は、身体障害で38%、知的障害で20%、精神障害で21%、難病で41%に達しており、広報紙は情報伝達における重要な媒体であることがわかります。情報へのアクセスは基本的な権利のひとつであり、障害のある人の社会参加を促進するためにも、必要な情報を適切に入手できるようにしていくことが重要です。障害のある人が円滑に情報を取得・利用できるよう、情報通信における情報アクセシビリティの向上及び情報提供の充実などを進めていく必要があります。

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|---|-------|
| 7-2-1 | 施策名 | 「広報まえばし」等を活用した広報啓発活動 | 市政発信課 |
| | 内容 | 「広報まえばし」などの広報媒体や、各種行事等を活用した広報啓発を進めます。「声の広報」については、ボランティアの協力を得ながら、希望者へテープまたはCD版を配布しています。市ホームページは、音声読み上げソフト利用者等、様々な障害のある人に配慮したページ作成を推進しています。今後も情報を必要とする人が適切に情報を得ることができるよう、障害のある人へ配慮した情報発信を推進します。 | |
| | 事業 | ・ 広報まえばし ・ 声の広報 | |

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|--|-------|
| 7-2-2 | 施策名 | 情報提供の充実 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 各種福祉サービスをまとめた冊子「障害福祉のあらまし」の内容を定期的に更新し充実させるとともに、広報紙や市ホームページの活用などにより、各種福祉サービスの周知に努めます。障害福祉制度の改廃や変更が頻繁に実施されているため、新規に障害者手帳を交付する人とともに、すでに制度を利用している人に対しても、よりわかりやすく情報提供できるよう努めます。 | |
| 7-2-3 | 施策名 | 障害者に対する情報の円滑な提供 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 障害種別に合わせた情報提供方法として、視覚障害のある人向けの点字版資料による情報提供、聴覚に障害のある人のための手話通訳者の確保等を計画的に進め、障害のある人に対する情報の円滑な提供を図ります。 | |
| 7-2-4 | 施策名 | 各種サービスの申請手続きの効率化・簡略化 | 障害福祉課 |
| | 内容 | 障害者総合支援法の改正等により、サービスの充実と利用手続きや基準の透明化・明確化が図られてきた一方、サービス等利用計画の義務化など、利用者にとっては複雑で手間のかかることが増えた面もあります。相談支援専門員やサービス提供事業所との連携を深めるとともに、通知等を工夫し、今後も申請手続き効率化・簡略化に努め、利用者の負担軽減を図ります。 | |

(3) 安心・安全のまちづくり

<施策体系の中の位置付け>

7 暮らしやすい生活環境の整備

(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備

(2) 情報アクセシビリティの推進

(3) 安心・安全のまちづくり

<基本的な考え方>

- アンケート調査結果によれば、災害時の避難場所を知らない人が、身体障害で40%、知的障害で60%、精神障害で53%、難病で36%に及んでいます。また、避難場所を知っていたとしても、自力避難ができないと考えている人が多くみられます。避難行動要支援者制度への登録を促すとともに、自力避難が困難な障害のある人等に対する災害時の適切な情報提供・避難支援等の具体的な体制を整備する必要があります。プライバシーに配慮しながら、地域の理解と協力を高める意識啓発や避難訓練などの具体的な取組を日頃から積み重ねておくことが重要です。
- また、地域における防災・防犯ネットワークの確立に努め、障害のある人に対する防災・防犯知識の普及や、事故等における障害のある人への援助に関する知識の普及を進める必要があります。

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|--|-------|
| 7-3-1 | 施策名 | 交通安全対策等の充実 | 交通政策課 |
| | 内容 | 中途障害の大きな要因となる交通事故防止のため、交通安全教育や普及・啓発活動を推進するほか、障害者が利用しやすい交通環境整備を関係機関に継続して働きかけ、交通安全対策の充実を図っていきます。 | |
| | 事業 | ・交通安全推進 | |

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|--|----------------|
| 7-3-2 | 施策名 | 火災予防訪問活動の充実 | 消防局予防課 |
| | 内容 | 春秋の火災予防運動の一環として、「ひとり暮らし高齢者等家庭の防火訪問」により障害のある人がいる家庭を訪問し、防火安全対策を啓発しています。また、住宅用火災警報器の取り付けを支援しています。今後も、関係者のプライバシーに配慮しながら、火災予防訪問活動を充実していきます。 | |
| 7-3-3 | 施策名 | 緊急ファクシミリ、携帯電話等からのメール119番通報 | 消防局通信指令課 |
| | 内容 | 視覚・言語障害者福祉施設への個別訪問や、各種イベント等の機会を捉えて登録加入に係る広報活動を展開し、登録者数の増加推進を図るとともに、当該システムからの緊急通報に対する即応体制のさらなる強化を図ります。 | |
| 7-3-4 | 施策名 | 災害時要配慮者対策・災害時要配慮者避難対策 | 危機管理室 社会福祉課 |
| | 内容 | 施設における災害時要配慮者の安全確保のため、施設及び地域社会の協力のもとに、施設等の点検・改良、施設ごとの防災マニュアル策定と訓練実施、指導・啓発に努めます。 また、在宅の災害時要配慮者に対し、避難行動要支援者制度への登録を推進します。現在は希望者を対象として登録を行っていますが、希望がなくとも実際の避難時に支援を要する人もいるため、地域での日常的な見守り活動などを通じた適切な把握方法を検討します。 | |
| | 事業 | ・避難行動要支援者制度 | |

| 施策番号 | 施策内容 | | 担当 |
|-------|------|--|----------------|
| 7-3-5 | 施策名 | 防犯活動の推進 | 危機管理室 |
| | 内容 | 障害のある人に対する犯罪被害を防止するため、防犯知識の普及、多彩な情報媒体による不審者情報等の提供に努めるとともに、地域における防犯活動の充実を促進します。今後も、多くの市民に対してすみやかに広く情報発信できるよう、複合的な情報発信に努めるとともに、まちの安全ひろメールの登録者拡大等を図ります。 | |
| | 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室・不審者対応訓練 ・防犯出前講座 ・まちの安全ひろメール、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等による情報発信 | |
| 7-3-6 | 施策名 | 「安心カード」の配布 | 社会福祉課 (市社協) |
| | 内容 | 一人暮らしの障害のある人や高齢者などの世帯で、希望する方へ「安心カード」を市社協、市福祉部各課、支所・地区公民館等の窓口で配布しています。「安心カード」とは、家族などの緊急連絡先、身体の状態、かかりつけ医、常用している薬など命を守るための情報を記入するカードで、記入しておくことで救急時や災害時に、救急隊や警察の救急救命活動等における適切かつ迅速な対応が望めます。 | |
| | 事業 | ・「安心カード」の配布 | |

コラム【ご紹介します!】

「安心カード」は、冷蔵庫のドアポケットに!

冷蔵庫は、①ほとんどの家庭にある、②置き場所が推測しやすい、③大きいので見つけやすい、④地震などでもつぶれにくい、などの理由で、「安心カード」の保管に最適です。救急隊員等は冷蔵庫から「安心カード」を取り出し医療情報を確認することで適切な判断と応急処置ができます。また、かかりつけ医師や家族・親戚などいち早く連絡を取ることができ、早期の協力依頼が可能となります。

